安全、安心で住みよい渋川を

都丸　政行　議員

渋川駅周辺に市営駐車場設置は

質問 駅周辺に駐車場が少なく不便だとの声に対応は。

答弁 時間利用の市営駐車場が13台あり、駅東には民間の整備計画もあります。

質問 不便な地域は人口減につながると思うが二、三日止められる駐車場設置は。

答弁 市の設置計画はないが、問い合わせには民間の駐車場を紹介しています。

瀧沢遺跡公園の整備内容は

質問 赤城町瀧沢遺跡公園の整備はどうなるのか心配だとの声に計画内容は。

答弁 赤城地区の主要事業でこれから検討を予定しています。

質問 基本的に遺跡公園は地域利用型か市外招致型か。

答弁 設置されている保存整備委員会で基本設計等が諮られておらず、これからの検討になります。

市の少子化対策は

質問 渋川市統計書で自然動態マイナス285人に対する市の少子化対策は。

答弁 第二子からの出産祝い金支給等次世代育成支援行動計画を推進します。

質問 少子化対策は、環境整備と子供を産み育てることに生きがいや楽しみを感じていただくことしかないと思うが当局の考え方は。

答弁 次世代育成支援行動計画の推進により、子育て環境の整備と充実を図ってまいりたいと考えています。

質問 昨年厚生労働省が発表したマタニティマークを市の駐車場に使用することで、民間の各駐車場に波及すると思うが市の対応は。

答弁 庁舎駐車場へのマタニティゾーン設置につきましては検討をいたします。

親子連れでにぎわう市立図書館

公的資金繰上償還　学校図書館・文化振興など

新井　晟久　議員

質問 高金利で借りた地方債の繰上償還が、19年度から3年間、一定の条件に合致すれば認められることになりました。5%、6%、7%、高利の普通会計債、公営企業債など、財政負担の軽減に対応すべきです。

答弁 今後、繰上償還についての具体的要件等が、国・県から示されましたら、普通会計債・公営企業債など対応できるものについて繰上償還を行い、財政負担の軽減に取り組みます。

学校図書館図書整備

質問 学校図書館図書整備5ヵ年計画が18年度で終わります。市内各学校図書館図書整備状況を伺います。

また、新5ヵ年計画が1000億の予算規模で19年度から始まります。増加冊数、更新冊数など、予算確保をしっかりしてほしい。

答弁 市内27校中21校が国指定の標準蔵書数を達成しています。未達成の学校には達成のために、また達成している学校については廃棄図書の数も考慮した予算を講じることで、学校図書館の充実を目指します。

文化振興について

質問 人々の心を和ませ豊かにする文化芸術の奨励高揚は大切なことです。文化芸術活動に貢献し、将来活躍を期待される方々に文化功労賞、文化奨励賞など、渋川市も要綱を定め、文化芸術の振興をより一層進めてほしい。また、子供たちにも日本の伝統文化を承継するよう配慮してほしい。

答弁 文化功労は、現行の表彰制度で表彰したい。子供たちへの伝統文化の承継は、地域の指導者とともに、守り伝える努力をしたい。

設置されたマタニティゾーン

合併後の渋川市の諸問題について

金子　渡　議員

合併後の財政について

質問 経常収支率94%、公債費比率13・8%等の財政指数から、市財政をどのように分析しているか。

答弁 類似団体と比較して好ましくない指数もありますので、引き続き、行財政改革に取り組まなければならないと考えます。

答弁 基本計画の医業収益と平成18年度の予算を比較すると医師不足から計画の約46%という状況です。

四ツ角区画整理について

質問 さとり跡地の活用は。

答弁 中心市街地活性化の用に供するために、活用方法を検討します。

東京佛光山寺日本総本山

質問 1月に起工式が行われた。今後の建設予定は。

答弁 防災工事を先行し、平成20年末頃に造成工事が完了する予定です。寺院等の建築は平成28年までに15施設を計画しています。

質問 景観等への市の指導はどのように行うのか。

答弁 県との協調を図りながら景観の保全について、強力に指導していきます。

NECリース損害賠償裁判

質問 4億847万円損害賠償請求されている市財政を大きく左右する裁判。3月中に判決が下る予定だが。

答弁 判決が4月10日に延期、裁判経過を判断すると予断を許さない状況です。

係争中の生ゴミ処理機（旧伊香保町）

地域審議会（北橘地区）

新しいまちづくり

南雲　鋭一　議員

質問 合併協議で自治会制度と区長制度では大きな相違があるため、制度の統一を合併後速やかに調整するとしている。現在の自治会長、区長の選出方法と任期は。また、調整の取り組みは。

答弁 6地区に区、自治会、総代の各制度があり、選出方法や任期が異なります。上部組織として行政区連絡協議会が発足し、調整に向けて検討を行います。

質問 1年交替の地区では住民要望を新区長を通して出される。昨年、要望・陳情について一般質問があった。平成18年度中にそれらはどのように変わったか。また、取り扱いの検討、回答の方法、予算への反映はどのようになっているか。

答弁 要望は自治会長等から提出をしていただき、現地の実態や内容の把握を行い、安全性や緊急性等を精査したうえで予算要求をしていくこととなります。

質問 地域審議会の運営経過と今後については。また、特色ある地域づくりに向けた意見具申ができる組織にすべきと考えるがいかがか。

答弁 18年度においては、7月・10月・12月の3回開催をしました。今後は定例を2回とし、必要に応じて臨時の審議会を開催できるものとしました。

質問 総合計画策定の作業に新市まちづくり市民会議があります。どのような内容であったか。資料提出は。

答弁 公募による市民34人で構成し、約6ヵ月間にわたり五つの分科会に分かれ討議し、提言をまとめていただいた。現在、提言を整理している段階です。